



広報みやこのじょうし

# 都城

市民の願いがかなう 南九州のリーディングシティ



特集

## 新燃岳再噴火の可能性が高まっています

その他の特集

- ◎ふれあいアンケートの結果
- ◎議会だより
- ◎償却資産の申告
- ◎許しません 不法投棄・違法なごみ処理
- ◎保育所(園)の入所申し込み
- ◎ふるさと納税制度
- ◎住宅用火災警報器の設置は済みましたか

12

December, 2011  
[ Vol.72 ]

がんばろう 都城



# 新燃岳再噴火の可能性が高まっています

～もう一度確かめてみましょう。災害への備え～

●宮崎地方気象台提供(10月7日、海上自衛隊第72航空隊鹿屋航空分遣隊の協力により撮影)

今年の1月26日以降の爆発的噴火で、私たちの生活に大きな災害をもたらした新燃岳噴火。最近は小康状態にありますが、再び噴火が活発になる可能性が高まっています。もしもの時に慌てず行動できるように、もう一度火山噴火災害への備えを確かめておきましょう。

◎問い合わせ 危機管理課

☎23-2129

## 膨張を続けるマグマだまり

約300年ぶりにマグマ噴火した新燃岳は、9月の小規模噴火を最後に小康状態が続いていますが、地下のマグマだまりには現在もマグマの供給が続いていて、噴火の終息の兆しは見えません。

マグマだまりから新燃岳へマグマが上昇すれば今年1月の噴火に匹敵する活動を再開する可能性があるかと予測されています。いつ本格的な噴火が起きてもおかしくない状況です。

## 噴石から身を守りましょう

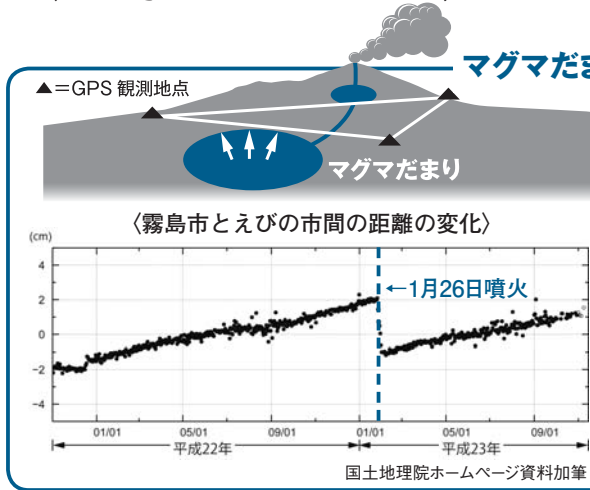
火口はふたをしたように溶岩で覆われています。そのため、次に爆発的噴火が起こった際は、大きな噴石の落下に警戒が必要です。入山が規制されている区域には絶対に立ち入らないでください。

### マグマだまりの観測結果と噴火への影響

新燃岳の西北西約10kmの地下6～10kmの地点にマグマだまりがあります。そのマグマだまりを三角形で囲んだ3カ所の観測地点間の距離を国土地理院がGPSを使って地殻変動を観測しています。

左記グラフが示すように、霧島市とえびの市の観測地点間の距離は、1月26日の噴火以降、毎月2.5mmずつ伸びていて、マグマだまりが膨らんでいることが分かります。

また、風下の地域では遠方でも風に流されて小さな噴石が飛散します。地面に落下するまでに数分から十数分かかることもあり、噴火が収まるまでは外に出ず、噴石がやんでから、落ち着いて避難しましょう。



## 大噴火が起きた場合の避難所

西岳地区の避難所は山田活性化センター（かかし館）や山田総合福祉センター（けねじゅ苑）、早水公園体育文化センターとなりま

す。避難経路や避難先などについて、あらかじめ家族で話し合っておきましょう。

また、現金や預金通帳などの貴重品をはじめ、保険証、防寒着、食料（最低2食分）、普段飲んでいる薬など、避難所に持っていくものはいつでも持ち出せるようにしておきましょう。



## 大噴火時の避難所（西岳地区） （新燃岳火口から10km圏内の地域）

- 夏尾町・御池町 → 山田活性化センター（かかし館）
- 吉之元町・高野町 → 山田総合福祉センター（けねじゅ苑）
- 西岳地区共通 → 早水公園体育文化センター
- 移動手段のない人 → 早水公園体育文化センター

### ＜要援護者の皆さんへ＞

高齢者や障がい者などの要援護者には、事前に避難を呼び掛けます。一人で避難できない人は、その旨伝えてください

◎問い合わせ 福祉課 ☎23-2980

## 正確な情報収集を

噴火が起こった場合は、テレビやラジオ、ホームページ、県防災メールのほか、12月からは地域内のドコモの携帯電話に一斉配信する「エリアメール」も活用して必要な防災情報を発表していきます。噴火の規模によっては避難勧告を出すこともありしますので、最新の情報に注意してください。

## 降灰対策について

1月の噴火で最も苦慮した降灰処理については、過去の経験を生かし、道路や家庭の火山灰の処理対策を迅速に行っていきます。

8月に締結した国土交通省との災害支援協定に基づき、路面清掃車などの提供を直接要請したり、建設業協会の協力をもらったりして、迅速な復旧を図っていきます。

## また、家庭の灰は、

前回の降灰時と同様に、市の指定ごみ袋や半透明のレジ袋などに入れ、指定された場所に出すか、高崎町の東霧島工業団地計画用地に直接持ち込んでください。事業所からの灰は高崎町の灰捨て場に直接持ち込んでください。



## 屋根などの除灰作業に注意

除灰作業中に屋根から落ちるなどして36人が救急車で搬送されました。やむを得ず屋根上の灰を除去するときは、人が乗っても大丈夫か確かめ、命綱をつけるなどの安全対策を講じてください。特に、高齢者は危険ですので、専門の業者に相談するなどしてください。

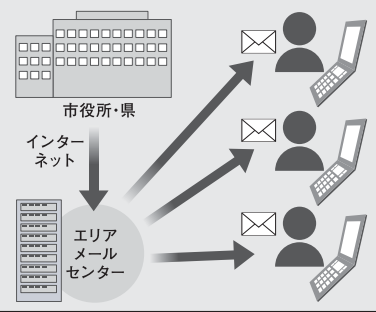
## 緊急速報「エリアメール」が12月からスタート!

一斉に防災情報を伝えることができる「エリアメール」の配信サービスを12月1日から開始します。

NTTドコモの携帯電話を対象に、噴火に関する情報などを、基地局圏内にいる人に対して自動的に配信します。

### ●配信する情報

- ・噴火に関する情報
- ・市が発表する災害時の避難準備情報や避難勧告
- ・河川洪水氾濫情報
- ・緊急地震速報 ほか



## 相談窓口

### ●降灰に関する健康相談 （灰の影響に伴う健康相談窓口を設置しています）

- 健康課 ☎ 23-2765
- 山之口総合支所健康福祉課 ☎ 57-3111 (代表)
- 高城保健センター ☎ 58-6800
- 山田総合支所健康福祉課 ☎ 64-1111 (代表)
- 高崎福祉保健センター ☎ 62-4411
- 都城保健所 ☎ 23-4504

※避難が長期化した場合は、市の保健師などが健康相談のため、各避難所を巡回します

### ●家庭から出る灰の収集に関する相談

環境業務課 ☎ 24-5560

### ●農地への降灰に関する相談

北諸県農業改良普及センター ☎ 38-1554

### ●灰の除去作業に関する業者とのトラブル相談

都城市消費生活センター ☎ 23-7154

# ふれあいアンケートの結果

市では、市民の皆さんの意見を市政に反映させようと、7月に「ふれあいアンケート」を実施しました。今回は、20歳以上の約13万人の市民の中から無作為に選んだ4,000人を対象に、住み心地、市政への要望、住宅用火災警報器、家庭での教育、都城市議会、広報紙について調査を行いました。回答者は1,665人で、回答率は41.6割でした。

◎問い合わせ 秘書広報課 ☎23-3174

## 回答者の内訳

### 【男女別】

性別	回答者	比率
男性	681人	40.9%
女性	960人	57.7%
無回答	24人	1.4%

### 【年代別】

年代	回答者	比率
20代	126人	7.5%
30代	223人	13.4%
40代	216人	13.0%
50代	356人	21.4%
60代	408人	24.5%
70歳以上	321人	19.3%
無回答	15人	0.9%

### 【地区別】

地区名	回答者	比率
姫城	125人	7.5%
小松原	89人	5.3%
妻ヶ丘	190人	11.4%
祝吉	176人	10.6%
五十市	176人	10.6%
横市	132人	7.9%
沖水	138人	8.3%
志和池	82人	4.9%
庄内	76人	4.6%
西岳	25人	1.5%
中郷	91人	5.5%
山之口	68人	4.1%
高城	100人	6.0%
山田	80人	4.8%
高崎	93人	5.6%
無回答	24人	1.4%

## 住み心地

### ◎解説

住み心地については、88.6割の人が都城市は「住みやすい」「まあ住みやすい」と感じています。昨年度の調査より0.3ポイント低くなっています。

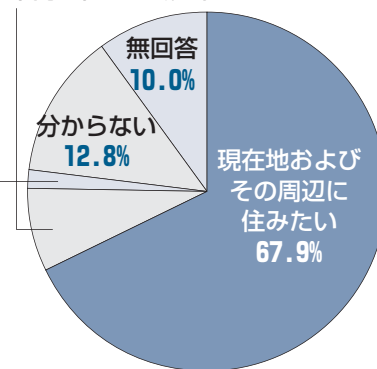
年代別にみると、「住みやすい」「まあ住みやすい」と答えたのは、70歳以上の92.3割が最も高く、昨年一番高かった20代は85.8割で5番目となりました。逆に最も低いのは40代の84.3割でした。

地区別にみると、「住みやすい」「まあ住みやすい」と感じている地区の上位は、祝吉地区(93.2割)、横市地区(92.4割)、妻ヶ丘地区(92.1割)の順となっています。逆に、「住みにくい」「やや住みにくい」と感じている地区は、西岳地区(20割)、高崎地区(16.1割)、中郷地区(15.4割)の順となっています。

### Q

これから都城市に住み続けたいですか？

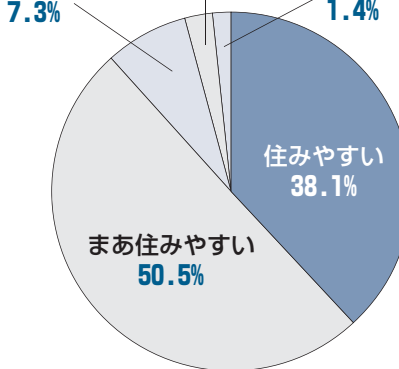
市内には住みたくない 1.9%  
市内の他の地域に住みたい 7.4%



### Q

都城市の住み心地をどう感じていますか？

住みにくい 2.7%  
やや住みにくい 7.3%  
無回答 1.4%



市政への要望

◎解説

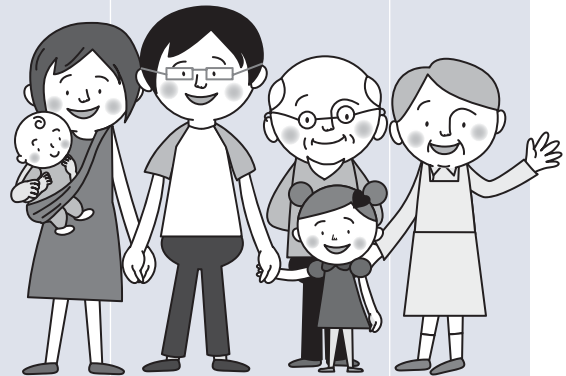
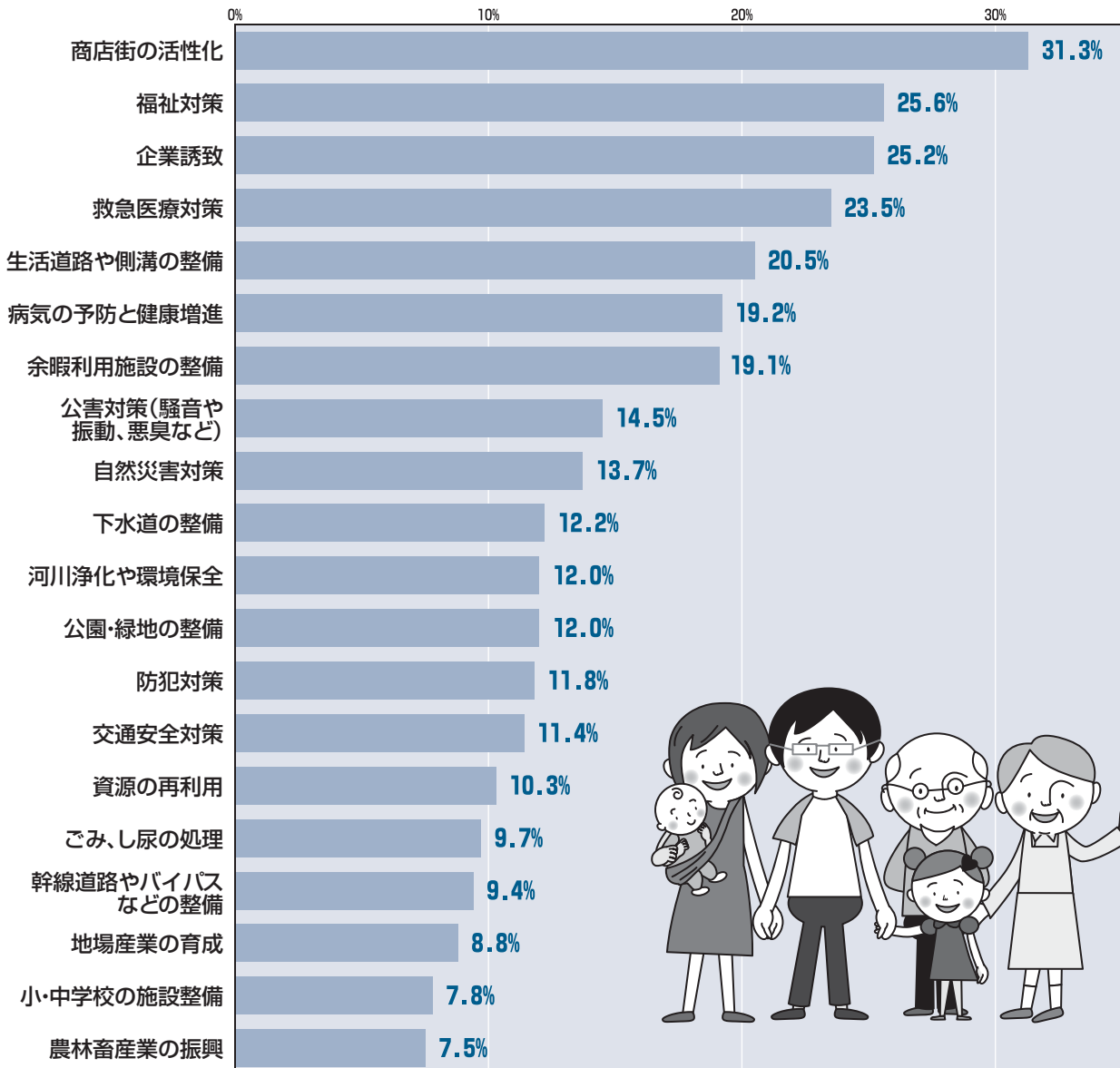
昨年度の結果と比較すると、昨年3位だった「商店街の活性化」が1位に、4位だった「企業誘致」が3位となっています。また、昨年まで4年連続1位だった「福祉対策」は2位へ後退しています。

順位が上昇したのは、「公園・緑地の整備」が16位から12位へ、「資源の再利用」が20位から15位へ、「小・中学校の施設整備」が23位から19位へとなっています。逆に後退したのは、「史跡や文化財の保護」が13位から34位へ、「農林畜産業の振興」が14位から20位へ、「防犯対策」が9位から13位へとなっています。

性別で見ると、男性の1位は昨年と変わらず「企業誘致」（19・1割）、2位は昨年3位の「商店街の活性化」（18・2割）、3位は昨年5位の「生活道路や側溝の整備」（17割）となっています。女性の1位は、昨年2位の「商店街の活性化」（33・5割）、2位は昨年1位の「救急医療対策」（26・1割）、3位は昨年と同じ「福祉対策」（25・5割）となっています。

年代別にみると、20代・40代・60代で「商店街の活性化」、30代で「余暇利用施設の整備」、50代で「企業誘致」、70歳以上で「福祉対策」が1位となっています。

地区別では、姫城・小松原・妻ヶ丘・五十市・横市・庄内・高崎地区で「商店街の活性化」、志和池・中郷地区で「福祉対策」、祝吉・山之口・高城・山田地区で「救急医療対策」、沖水地区で「企業誘致」、西岳地区で「生活道路や側溝の整備」が1位となっています。



Q

あなたが特に力を入れてほしいと思うものを5つ選んでください。(上位20位)

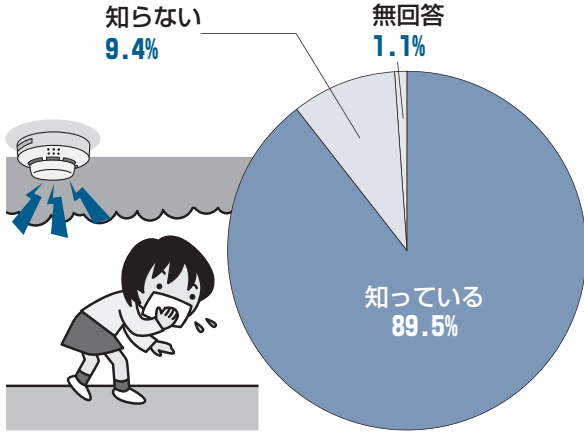
## 住宅用火災警報器の設置

◎解説

住宅用火災警報器設置の認知度は89.5割で、実際に設置している割合は54.7割となっています。また、設置していない理由については、1位に「価格が高いから」、2位に「知らなかった」、3位に「関心がない」となっています。その他の意見では、「検討中」「これから設置する予定」などとなっています。

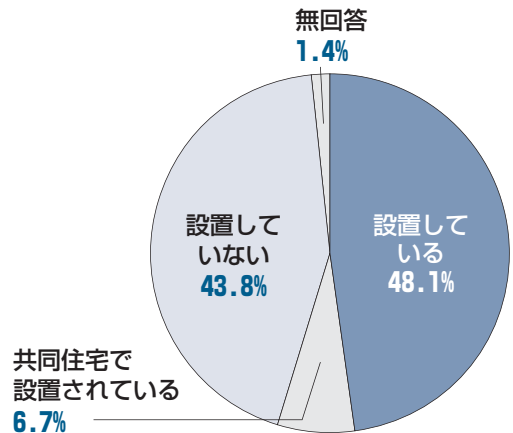
Q

都市防火条例により、住宅の寝室や階段に住宅用火災警報器を設置しなければならぬことを知っていますか？



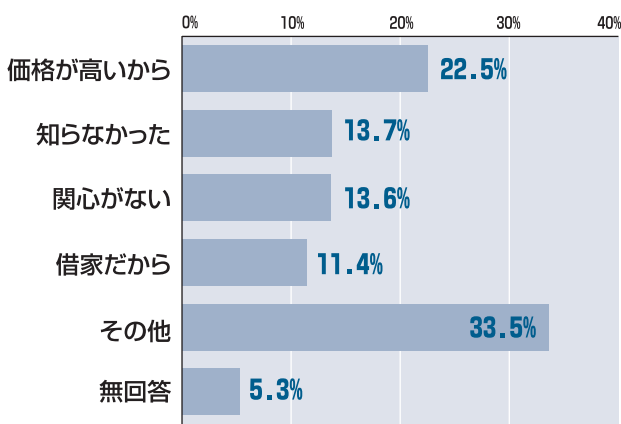
Q

現在、自宅に住宅用火災警報器を設置していますか？



Q

設置していない理由は？(複数回答)



共同住宅で設置されている  
6.7%

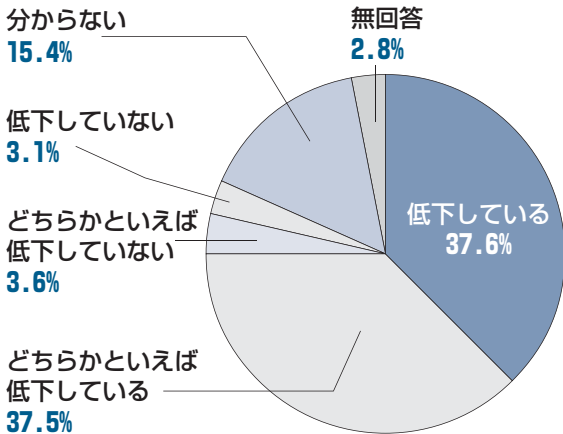
## 家庭での教育

◎解説

子どもの家庭の教育について、「低下している」「どちらかといえば低下している」と答えた人は、全体の75.1割となっています。その原因の1位に「しつけや教育の仕方が分からない保護者が増えた」、2位に「しつけや教育を人任せにする保護者が増えた」となっています。また、家庭の教育力を向上させるための方法として最も多かったのは「地域で子どもを育てる意識を高める」となっています。

Q

子どもに対する家庭の教育力が低下していると思いますか？



Q

家庭の教育力が低下している原因は？(複数回答・上位10位)

しつけや教育の仕方が分からない保護者が増えた	19.3%
しつけや教育を学校や塾など、人任せにする保護者が増えた	16.4%
近所など地域の人たちとの関係が希薄化した	14.3%
過保護、過干渉な保護者が増えた	13.7%
子どもたちにいろいろな体験をさせる機会が少ない	7.9%
子育てに無関心な保護者が増えた	7.2%
親子の触れ合いや、一緒に行動する機会が少ない	5.3%
近所や周りに相談できる人が少ない	5.1%
保護者の存在感が低下した	4.9%
しつけや教育に悩む保護者のための相談機関が少ない	3.4%

Q

家庭の教育力を向上させるためには、どのようなことが必要？(複数回答・上位8位)

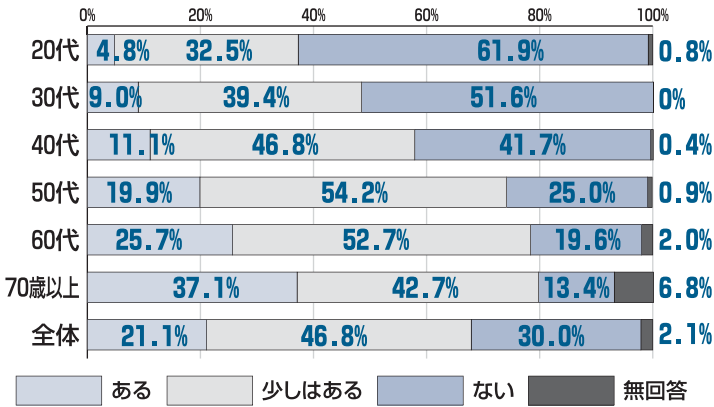
地域で子どもを育てる意識を高める	17.4%
しつけや子育てに悩む保護者のための相談機関の情報を広く知らせる	17.0%
しつけや子育てに関する講座や講演会などを実施する	12.6%
父親の家庭教育への参加を促進する	12.3%
親を対象にした子育てに関する啓発資料を配付する	11.1%
身近な相談相手としての仲間づくりの場を提供する	11.0%
小・中学校、幼稚園などで実施している家庭教育学級を充実させる	8.3%
必要ない	0.5%

## 都城市議会

◎解説

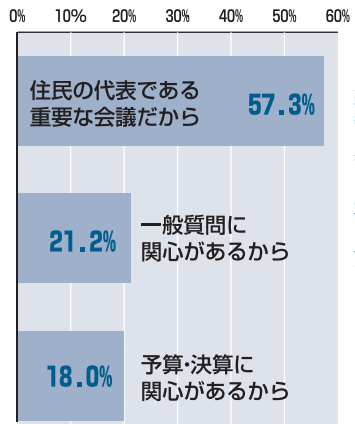
市議会に関心が「ある」「少しはある」と答えた人は、全体の67.9%となっていて、年齢が高いほど関心が高くなっています。その理由については、「住民の代表である重要な会議だから」が全体の57.3%を占めています。逆に「関心が「ない」と答えた理由で最も多かったのは、「いつ開催されているか分からない」の37%でした。

**Q** あなたは市議会に関心がありますか？

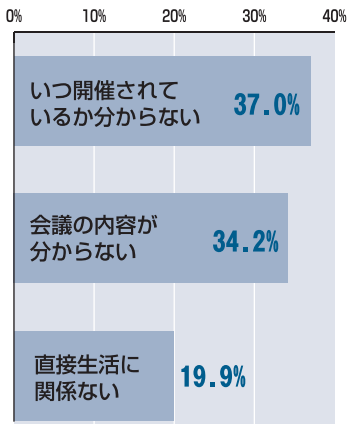


◎解説

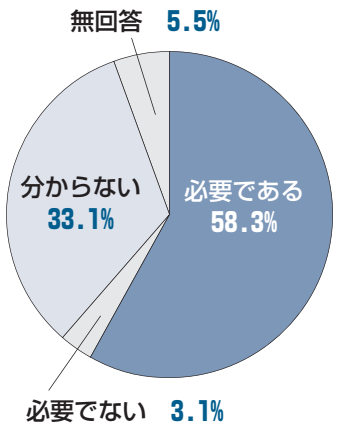
議会に感心が「ある」「少しはある」理由は？  
(複数回答・上位3位)



**Q** 議会に感心が「ない」理由は？  
(複数回答・上位3位)



**Q** 今後、さらに開かれた市議会を目指すために、市議会の改革は必要だと思いますか？



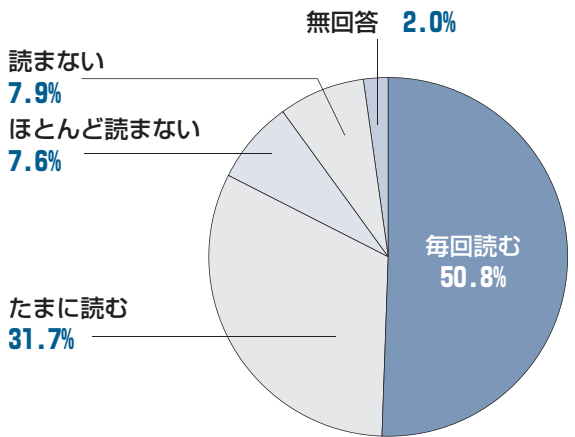
## 広報紙

◎解説

広報紙を「毎回読む」「たまに読む」と答えた人は、全体の82.5%となっています。また、今後広報紙で取り上げてほしい内容は、「1位が「健康関連」、2位が「イベント情報」、3位は「福祉関連」の順となっています。

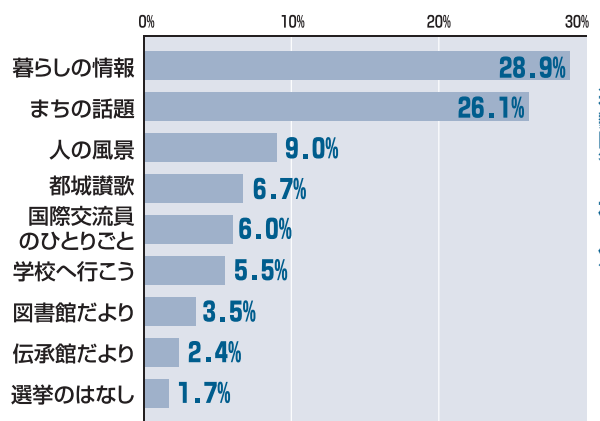


**Q** あなたは市の広報紙をどの程度読んでいますか？

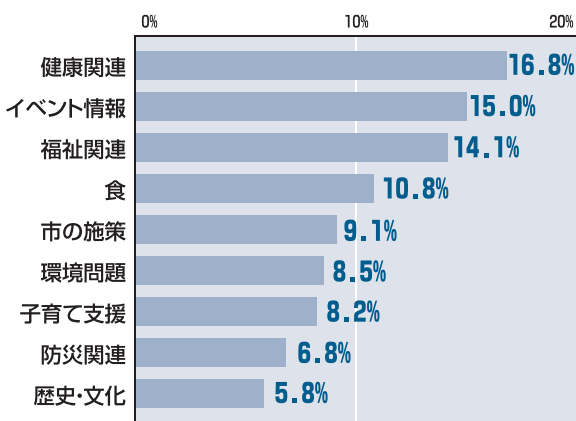


◎解説

広報紙の中であなたが好きなコーナーは何ですか？  
(複数回答・上位9位)



**Q** 市の広報紙で取り上げてほしいものは何ですか？  
(複数回答・上位9位)



# 議会だより

平成23年第5回市議会が、9月2日から26日までの25日間の会期で開催されました。今回は、平成23年度都市一般会計補正予算など市長提出議案39件、諮問3件、議員提出議案5件、請願4件、報告8件の合計59件について審議された結果、平成22年度歳入歳出決算認定議案18件、請願2件が継続審査となったほかは全て可決、同意、採択されました。

9月議会では、6日間にわたり一般質問が行われ、27人の議員が質問に立ち、活発な議論が交わされました。主な内容は次の通りです。

## ◆高齢者の安全・安心対策について

**質1** 本市の一人暮らし高齢者の実態について伺いたい。

**答1** 毎年10月ごろに民生委員・児童委員の全面的な協力を得て一人暮らし高齢者の実態把握をしています。実態把握によると65歳以上の高齢者に占める一人暮らしの割合は、年々確実に増えています。本年8月現在で17・7割となっています。

**質2** 一人暮らし高齢者の見守りへの取り組みについて伺いたい。

**答2** 新聞や牛乳販売の事業者が、高齢者宅の安否確認を行うサービスがあることは認識していますが、商品購入に付帯するサービスのため、現在取り組んでいません。なお、郵便事業者では、これまで郵便物がたまっている場合には、近隣の人に尋ねるなど地域における見守り活動に取り組んでもらっています。今後は連携方法などについて協議を進めていきたいと考えています。



## ◆都市歌に対する市の見解について

**質1** 合併後の市歌制定について検討したことがあるか伺いたい。

**答1** 合併直後に市憲章や市の花木、市旗を制定したとき、市歌についてもその制定について検討した経緯があります。

その際には、市憲章や市旗のように日常的に活用することは難しいのではないかと、市民憲章などと同時期での制定を見送ったという経緯があります。また、その後も検討していましたが、日常的な活用が難しいことや市民から広く市歌制定についての要望などないことから、制定については見送っているという状況です。

### 23年度補正予算(10件)

【一般会計】	7億4,752万5千円
【特別会計】	4億6,477万6千円

### 22年度決算の認定(18件)〔継続審査〕

#### 条例の制定・一部改正(8件)

◇都市消防団員条例の一部を改正する条例の制定について ほか7件

#### その他(3件)

◇財産の取得について ほか2件

#### 諮問(3件)

◇人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて 3件

#### 議員提出議案(5件)

◇郵政改革法案の早期成立を求める意見書 ほか4件

#### 請願(4件)

◇郵政改革法案の早期成立に関する意見書の提出を求める請願書 ほか3件

#### 報告(8件)

◇専決処分した事件の報告について ほか7件

**質2** 富松良夫の歌詞に対する感想と、市歌として採用した場合の問題点について伺いたい。

**答2** 富松良夫の歌詞は、みずみずしい感性で四季折々の情景を表現していますが、活躍した時期が昭和の高度成長期の前で文語体が生きていた時代の詩であることから、少し古風なイメージであると考えます。

**質3** 市歌制定に関する今後の取り組みについて伺いたい。

**答3** 制定となった場合には、市歌制定委員会を設置し、どのように進めていくのかについて議論してもらおうことが予想されますが、現段階においては、市としての方向性は決まっています。



## ◆東日本大震災による「がれき」の受け入れ問題について

**質1** 東日本大震災で生じた災害廃棄物の広域処理体制の構築に関する調査について、その回答内容と協議内容について伺いたい。

**答1** 本市も新燃岳噴火のときに、全国から支援を受けましたので、県からの調査依頼を受け検討した結果、年間4,000ト、1日10トの受け入れを可能とし、廃棄物としては、生ごみや木くずの受け入れが可能と回答しました。

なお、廃棄物に放射能で汚染されたがれきを含むかの判断については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第2条第1項の廃棄物の定義に「廃棄物とは放射性物質及びこれによって汚染されたものを除いたごみなどの汚物または不要物のことをいう」と明記されているため、放射能に汚染された廃棄物は含んでいないと認識していました。

**質2** 受け入れ可能な回答をした後、国や県などから連絡があったか伺いたい。

**答2** 今回の調査は受け入れた場合の量の調査であって、この回答が即、受け入れ表明にはならないと県から連絡がありました。

**質3** 放射能に汚染されたがれきの処理について、本市の意見を伺いたい。

**答3** 今回の災害の大きさや地元の苦勞を考えると、一刻も早い復旧が望まれます。そのため、災害に伴う廃棄物の最終処分場を早急に確保するために、全国的な規模での対応や協力は当然のことと判断し、今回の災害廃棄物の受け入れは、可能であると回答をしたところです。

しかしながら、もし放射能に汚染された廃棄物の受け入れ要請があった場合、市民の健康被害などを考えると、受け入れは困難であると言わざるを得ません。放射能に汚染された廃棄物については、それ専用の処理施設で処理すべきものと判断しています。



**質4** その他の有害な廃棄物の受け入れについて、本市の意見を伺いたい。

**答4** 塩害物については、塩化物を焼却するとダイオキシンが発生しやすいことから、多量に付着している場合は、ある程度、搬出先で洗浄除去することが必要になります。

また、アスベストを含んだ災害廃棄物については、不燃ごみとしての受け入れになるので、最終処分場への埋め立て処分となります。しかし、本市の場合、最終処分場の残容量が少ないため、不燃ごみの受け入れは困難です。

そのようなことから、本市として受け入れできる廃棄物は、清掃工場で焼却できるものに限られますが、極力受け入れたいと思っています。東北の復興支援のため、市民の皆さんのご理解を賜りたいと考えています。

## ◆人口減少問題と対策について

**質** 少子化の主な要因と、これまでの対策について伺いたい。

**答** 子育て費用や教育費の経済的負担が大きいこと、そして女性の社会進出が進む一方、働く女性にとつて、出産・育児と仕事を両立できる環境が十分に整っていないことが未婚や晩婚につながっているのではないかとわかっています。さらに、若い人の結婚観や生

活観の意識の変化に加え、若者が社会的に自立することが難しい社会経済情勢も大きな要因だと思います。

少子化対策については、平成11年度に国において「新エンゼルプラン」が策定され、それを基に本市でも少子化対策を推し進めてきました。しかし、国・県の合計特殊出生率の数値をみると、十分な効果を上げるには至っていないと思います。ただし、本市の合計特殊出生率を見ると、平成12年度が1・71、20年度が1・88と微増となつていて、少子化対策の取り組みが一定の効果を上げているのではないかと考えています。

## 傍聴においでください

市議会は、3月、6月、9月、12月の定例会や臨時会で、市民の生活に関係の深い議案や請願などを審議します。

傍聴席は、市役所西館6階にありますので、ご自由においでください。

また、BTVケーブルテレビでも、市議会の中継放送や録画放送を行っています。

## ◎問い合わせ

議会事務局 ☎23-7869

1月は償却資産の  
申告月です



# 申告の準備をお願いします

工場や商店、農業を営んでいる、駐車場やアパートを貸しているなど事業を行っている人は、毎年1月1日現在に所有している償却資産を、市役所に申告する必要があります。

◎問い合わせ 資産税課 ☎23-2124  
各総合支所財務課

## 「償却資産」とは？

固定資産税という「償却資産」とは、土地、家屋以外で事業用に使われる資産のことをいいます。つまり、会社や個人で工場や商店、理・美容店、病院、建設業、アパート・貸家経営、農業などの事業をしている人が、その事業のために使用する構築物や機械、機具（器具）、備品などが償却資産に当たり、固定資産税の課税対象となります。

ただし、事業用に使っていても、自動車のように自動車税（軽自動車税）の対象となっているものなどは、償却資産から除かれます。

また、償却資産の免税点は、150万円です。所有している償却資産の評価額（課税標準額）の合計が150万円未満の場合、固定資産税は課税されませんが、申告は必要です。

## 申告するものがない場合

償却資産は、法令で毎年申告することが義務付けられています。資産を所有していない場合や、免税点未満となる場合でも申告が必要です。正当な理由がなく申告をしなかった、または虚偽の申告をした場合は、罰金などの罰則規定の対象となります場合があります。

**Q 確定申告のとき「減価償却資産申告」をする予定だが、固定資産税でも「償却資産申告」をしないといけないの？**

**A 「減価償却資産申告」は確定申告などで税控除を目的に申告するもので、課税を目的とする固定資産税の「償却資産申告」とは違うものです。事業用として市内に所在する償却資産は、市長に対して申告しなくてはなりません。**

## 申告の方法は？

12月下旬に申告書を送付します。それに償却資産の所有状況を記入し、1月末日までに資産税課、各総合支所財務課、各地区市民センターへ提出してください。

なお、確定申告などで使用する減価償却資産明細書や事業主で管

## 具体的な対象物は？

1月1日現在で所有している事業用の構築物や機械、機具（器具）、備品などです。主な業種別具体例は次のとおりです。

### ◎飲食店

厨房設備、冷蔵庫、レジスター、応接備品など



### ◎理・美容業

理・美容いす、洗面設備、サインポール、タオル蒸し器など



### ◎小売業

ショーケース、冷蔵ストッカー、レジスター、フードスライサーなど



### ◎農業

家畜用設備、農耕用機具、ビニールハウス、サイロなど



### ◎各業種共通

事務所や店舗内の装飾（カウンター、間仕切りなど）、外部構築物（看板、駐車場舗装、塀、外灯照明設備など）、受変電設備、空調設備、屋外給配水設備などがあります

### ◎アパート・貸家経営

アスファルト舗装、駐輪場、屋根付車庫、ごみ集積ボックスなど



理している固定資産台帳の写しなど、資産の内訳が分かるものを添付してください。

12月下旬を過ぎても申告書が送られてこない人や新規に事業を開始した人は、資産税課、各総合支所財務課へ連絡ください。

# 許しません！ 不法投棄・違法なごみ処理

## 違法なごみ処理

多くの市民の皆さんが、リサイクルできるものを分別したり、種類ごとに決められた日時・場所を守ってごみを出すなど、ごみを適正に処理する努力をしています。一方で、河川や道路などの公共の場所、人目につかない山林や空き家・空き地での不法投棄のほか、家庭や事務所から出るごみを庭先や空き地で燃やす屋外焼却など、違法なごみ処理が目立つようになってきています。

## 不法投棄とは？

不法投棄といえは産業廃棄物を想像しがちですが、何気なくポイッと投げ捨てた空き缶や弁当の容器なども不法投棄になります。不法投棄は自然の景観を損ねるばかりでなく、鉛や水銀などの有害物質による水質・土壌汚染を引き起こす要因ともなり、近隣住民の健康への悪影響も懸念されます。

また、不法投棄された家電品の

処分や汚染された土壌の処理費用などは税金で賄われていて、市の財政や市民の皆さんの負担を大きくする原因にもなります。

## ごみなどを屋外で燃やさないで！

ごみなどを屋外で燃やす行為は、一部の例外を除き法令により禁止されています。市には、「黒い煙が出て臭いがする」「洗濯物に臭いがつく」といったごみの屋外焼却に関する苦情が数多く寄せられています。

ごみを燃やすと、悪臭や煙による近隣住民とのトラブルだけではなく、ダイオキシン類などの有害物質を発生させ、健康への影響も心配されます。ドラム缶やブロッコ困い、簡易焼却炉でのごみの焼却はやめましょう。

家庭から出るごみは、燃やせるごみ、燃やせないごみにきちんと分別をして、決められた日に決められたごみステーションに出すようにしましょう。



## みんなの目で不法投棄をなくそう

市ではパトロールや環境監視員制度により、こうした不法投棄を監視していますが、住みよいまちを守るためには、皆さんの協力が不可欠です。庭先や空き地でのごみの焼却や不法投棄などの行為を目撃・発見した場合には、早めに通報してください。

なお、不法投棄と屋外焼却に対しては5年以下の懲役、1,000万円以下の罰金のいずれか、または両方が科せられる場合があります。周囲の人にもこうした行為を行うことのないよう、注意を促しましょう。

※農業用ビニール・ポリフィルムの屋外焼却および不法投棄も処罰の対象になります

◎問い合わせ

不法投棄・屋外焼却の情報

環境政策課 ☎ 23-12130

各総合支所市民生活課

農業用廃プラスチックの処理

農産園芸課 ☎ 23-12425

各総合支所産業振興課



環境監視員  
半代 守さん  
(郡元町)

定期的に沖水川周辺をパトロールして、廃棄物の有無や魚が死んでいないかなど環境の監視活動をしています。そのほか、年に数回公民館で環境映画の上映会を開催したり、子ども育成会でごみ拾い活動を行ったりしています。昔と比べると川原もごみが多くて子どもたちが遊べる環境ではなくなってきているのが残念です。子どもは大人の後ろ姿を見て育ちます。子どもたちのいい見本になるようにポイ捨てやごみの不法投棄はやめてほしいですね。



# 平成24年度 保育所(園)の 入所申し込みについて



## ◆受付期間

12月5日(月)～22日(木) ※12月4日以前の受け付けはできません  
この期間以降も、随時受け付けできますが、期間内に申し込んだ人を優先します。

## ◆申込書交付・ 受付場所

入所を希望する保育所(園)、保育課、各総合支所健康福祉課  
(各地区市民センターでは受け付けできません)  
※入所理由が保護者などの「求職活動」による場合は、保育課、各総合支所健康福祉課の窓口のみで受け付けます

## ◆入所の決定

保育所入所の決定については、保育に欠ける要件の内容およびその緊急性、通園手段、申し込みの順番などを総合的に判断して決定します。定員を超えた場合は、入所できないこともあります。

## ◆本庁管内の保育所など(定員は平成23年度の数です) ※公…公立保育所 私…法人立保育所

地区	公私	保育所名	定員	所在地	電話番号	地区	公私	保育所名	定員	所在地	電話番号
姫城	公	姫城保育所	45	姫城町	22-2295	五十市	公	たかお保育所	60	南鷹尾町	22-0394
	私	天竜保育園	130	早鈴町	23-1301		私	今町保育園	45	今町	39-2102
	私	下長飯保育園	120	下長飯町	39-1040		私	五十市保育園	90	久保原町	22-2110
	私	●あゆみベビーホーム	60	甲斐元町	23-5246		私	都島保育園	120	鷹尾一丁目	23-5622
	私	●相愛保育園	90	早鈴町	25-1879		私	●すずらん保育園	60	南鷹尾町	24-3596
	私	早鈴保育園	60	早鈴町	24-3699		私	●さつき保育園	60	都島町	23-5250
	私	●チャイルドセンターポピー園	130	早鈴町	25-9478		横市	私	もちお保育園	90	南横市町
小松原	公	大王保育所	45	平江町	22-2167	私	都原保育園	120	都原町	22-4323	
	私	アソカ保育園	120	小松原町	24-0450	公	金田保育所	40	金田町	38-1325	
	私	志比田保育園	120	志比田町	23-2803	私	高木保育園	70	高木町	38-1310	
	私	ひばり保育園	90	大王町	23-0038	私	都北保育園	200	都北町	38-1877	
	私	●宮丸保育園	60	宮丸町	27-1541	私	吉尾保育園	90	吉尾町	38-3027	
	私	ぼっぼ保育所	60	前田町	24-7887	私	山野原保育園	90	太郎坊町	38-3700	
	私	かたひら保育園	60	志比田町	24-7745	志和池	公	志和池保育・児童館	30	上水流町	36-0516
妻ヶ丘	公	あやめ原保育所	45	菖蒲原町	22-2372	私	まるの保育園	50	野々美谷町	36-0891	
	私	上長飯保育園	90	上長飯町	22-4843	私	●下水流保育園	50	下水流町	36-0535	
	私	●一万城保育園	150	一万城町	23-2802	私	こぼと保育園	30	丸谷町	36-1091	
	私	たんぼぼ保育園	90	一万城町	23-3313	庄内・西岳	私	ルンビニ保育園	60	庄内町	37-0569
祝吉	公	郡元保育所	40	郡元町	22-1578	私	乙房保育園	70	乙房町	37-1212	
	私	いなり保育園	90	郡元四丁目	22-5974	私	菓子野保育園	60	菓子野町	37-1766	
	私	早水保育園	90	早水町	24-1826	私	わかば保育園	30	高野町	33-1810	
	私	並木保育園	60	上川東四丁目	24-1580	中郷	公	中郷保育所	40	安久町	39-0529
	私	●川東保育園	60	下川東二丁目	22-2210	私	梅北保育園	60	梅北町	39-2869	
						私	安久保育園	45	安久町	39-0218	

## ◆総合支所管内の保育所

地区	公私	保育所名	定員	所在地	電話番号	地区	公私	保育所名	定員	所在地	電話番号
山之口町	公	山之口中央保育所	60	花木	57-2068	山田町	公	山田中央保育所	90	山田	64-3021
	公	山之口ふもと保育所	45	山之口	57-2023		公	木之川内保育所	30	山田	64-1012
	公	山之口乳児保育所	30	花木	57-2243		私	●万ヶ塚保育園	50	山田	64-1123
	私	●安楽地保育園	90	富吉	57-2123		私	●谷頭保育園	90	中霧島	64-1051
高城町	公	高城保育所	60	穂満坊	58-2314	高崎町	私	鳴峰保育園	60	大牟田	62-2127
	公	有水保育所	60	有水	59-9324		私	●旭保育園	30	大牟田	62-4106
	私	石山保育園	60	石山	58-5931		私	善長寺保育園	40	江平	62-2125
	私	つみき保育園	30	穂満坊	58-4585		私	●前田保育園	30	前田	62-1996
	私	●さかえ保育園	90	穂満坊	58-2600		私	●大牟田保育園	60	大牟田	62-1989
					私	●縄瀬保育園	30	縄瀬	62-3772		

●印のついている法人立保育所については、保育士の募集も行っています。詳しくは、直接保育園にお問い合わせください

### ◎問い合わせ

保育課 ☎ 23-4894(直通) 山田総合支所健康福祉課 ☎ 64-1111(代表)  
 山之口総合支所健康福祉課 ☎ 57-3111(代表) 高崎総合支所健康福祉課 ☎ 62-1111(代表)  
 高城総合支所健康福祉課 ☎ 58-2311(代表)

応援してください

## ふるさとと都城の未来のために

ふるさとに貢献したい、応援したいという思いを寄付という形で実現する「ふるさと納税制度」。県外で暮らす家族や友人などにも、ぜひ「都城市ふるさと納税制度」を紹介してください。

◎問い合わせ 経営戦略課

☎23-2115

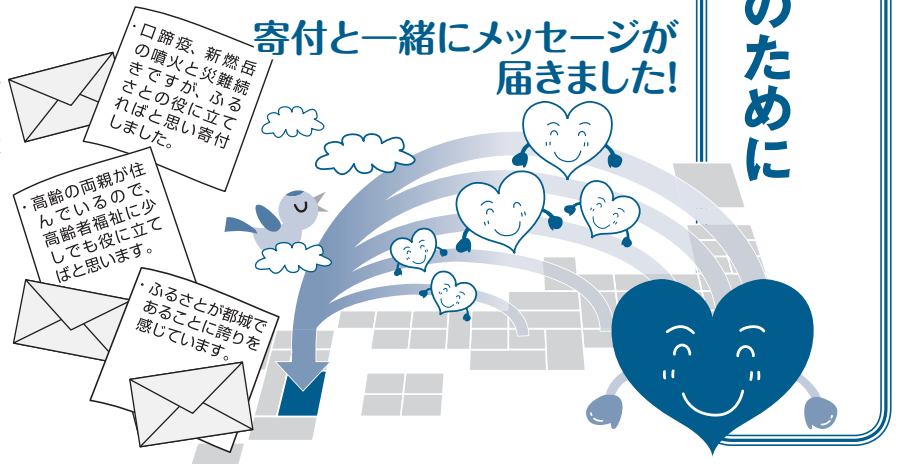
### 寄付金の活用方法

寄付金は、ふるさとを応援したいという人の思いを実現するために①子ども支援、②まちづくり支援、③環境支援、④スポーツ・文化振興支援、⑤長寿支援、⑥特別支援（新燃岳災害対策など）の6つの目的に活用します。

### 都城市ふるさと納税応援団

市では、寄付していただいた人を「都城市ふるさと納税応援団」の団員として登録し、寄付の状況や活用事業を報告します。また、前年度寄付者を対象に、地元の特産品を詰め合わせた「都城ふるさとセット」が当たる抽選会を行っています。

### 寄付と一緒にメッセージが届きました!



### 申込方法は?

「都城市ふるさと応援寄付申出書」(市ホームページからダウンロード可)に必要な事項を記入の上、ファクス、郵送(〒881-8555)、またはメールで経営戦略課に提出してください。  
なお、インターネットの利用ができない人は、郵送またはファクスで申請書を送付しますので連絡ください。

安心・安全を守る優れもの!

## 住宅用火災警報器の設置は済みましたか?

住宅用火災警報器の設置が、6月

1日から完全義務化になりました。しかし、6月時点で、本市の普及率は48.7%と県内の平均普及率57.3%(全国43位)にも及ばない低い状態です。まだ、設置していない人は、自分のため家族のために早めに設置しましょう。

◎問い合わせ 消防局予防課

☎22-8884

### どこに設置すればいいの?

住宅用火災警報器は「寝室」への設置が義務付けられています。2階などに寝室がある場合には、階段にも設置することが義務付けられています。

### なぜ「寝室」と「階段」に設置するの?

住宅火災による死者の約6割が逃げ遅れによるものです。就寝中は、火災の発見が遅れ、死に至る危険性が高まります。そのため、いち早く火災に気付き、逃げ遅れを防ぐために設置が義務付けられました。

### 悪質な販売にご注意を!

現在、消防局が任命した設置推進員が戸別訪問して、チラシによる設置啓発や設置状況調査を行っています。その際、推進員が火災警報器の訪問販売や、特定の業者あつせんをすることはありませんので、消防職員の名をかたった悪質な訪問販売に注意してください。不審に思ったなら、消防局に相談ください。

### どこで販売しているの?

火災警報器は市内の電器店や量販店などで購入でき、ドライバー1本で取り付けできます。購入するときは、日本消防検定協会の検査に合格したNSマーク付きのものを選びましょう。



「NSマーク」のついた商品を選びましょう



## これぞ我が屋のお薦めの逸品

みやこんじょ逸品フェア

魅力ある店舗やまちづくりに取り組む店主たちが自慢の商品を売り出すみやこんじょ逸品フェアが、10月15日から11月6日まで市内の24店舗が参加して開催されました。10月15日・16日にはフェアの開幕に合わせて展示会をイオンモール都城駅前で開催。多くの人が詰め掛けた会場では、都城商業高校の3年生11人が実習を兼ね、販売や接客を手伝っていました。内田隼人君（3年）は「接客の難しさが分かりました。これからの就職活動につなげたい」と意気込んでいました。



## 元気に遊び 元気に笑おう

子どもフェスティバル

小学5・6年生の子どものからなる実行委員会が中心となって、手づくりで企画・運営する子どもフェスティバルが10月16日、コミュニティセンターで行われました。人気コーナーのお化け屋敷には、行列ができるほどの盛況ぶり。そのほかにも路線バスや人力車の乗車体験、似顔絵作成などが行われたほか、豚肉やハムの振る舞いも行われ、終日、多くの人でにぎわいました。お化け屋敷を体験した坂元琳音さん（中霧島小4年）は「お化けが急に出てきてびっくりした」と興奮していました。



## 古墳時代の衣装を着てコーファン

古墳時代の都城盆地

講演や体験を通じて古墳時代の暮らしを知ってもらおう「ふるさとを知ろう! 古墳時代の都城盆地」が10月22日、ウエルネス交流プラザで開催されました。会場では来場者らが、古墳時代の衣装の試着を行ったほか、ろくろ体験や都城盆地で見つかった鏡の複製づくりに挑戦。当時の権力者の衣装を試着した山下琳音さん（上長飯小4年）は「お姫様気分が味わえて楽しかった」と笑顔で話していました。また、会場ではDVDの上映や出土品の展示も行われ、来場者らが熱心に見入っていました。



## 大人顔負けの腕前披露!

子供ベীগマ大会

昔ながらの遊び「ベীগマ」の腕前を競う大会が10月22日、都城島津邸で開催されました。日頃から、児童クラブなどで練習している市内の小学生40人が参加。子どもたちが、「チツチのチ」の掛け声に合わせて勢いよく台に向けて腕を振り下ろすと、ベীগマは互いにお互いにぶつかり合い、一方が台からはじき出されるたびに観客からは大きな歓声が上がっていました。山極茉珠さん（明道小2年）は「初めての大会でたくさん勝つことができてうれしい。もっと練習して強くなりたい」と意気込んでいました。



## 実りの秋にしへのぎわいを再現 東目街道秋祭り

10月30日、旧後藤商家交流資料館周辺で東目街道秋祭りが開催されました。東目街道とは、鹿児島藩が公道とした主要三筋（出水筋、大口筋、高岡筋）の一つで、現在の国道10号にあたる高岡筋を、東目筋と呼びました。当日は小雨交じりの天候となりましたが、地元の小中学校のブラスバンドの演奏や高城プロレス、マグロの解体ショーと無料試食などが行われ、たくさんの方でにぎわいました。津曲美玲さん（高城小4年）は「楽しみにしていたマグロがおいしかった」と祭りを満喫していました。



## 県境を越えた相互応援協定 口蹄疫等の防疫対策に関する協定締結式

口蹄疫や鳥インフルエンザなどの家畜伝染病の発生に備え、都城市は11月1日、鹿児島県の曾於市や霧島市と相互応援協定を締結しました。都城市役所で、3市長が口蹄疫などの防疫対策に関する協定書に調印。各市の防疫対策マニュアルや担当者名などの情報の共有化、県境での消毒などの協力体制が整いました。日本有数の畜産地帯で固い結束ができたことについて、調印後のあいさつで長峯市長は「非常に有意義なこと。スクラムを組んで有事に備えたい」と決意を新たにしました。



## 都城の一村一祭 島津発祥まつり

11月1日から5日まで都城島津邸など市内各所で、島津発祥まつりが開催されました。子どもコンサートや剣道大会などの催しに、今年もたくさんの方が来場。5日に行われた明道館パレードでは、都城島津家当主にふんじた騎馬武者や戊辰戦争で活躍した私領一番隊、子ども武者などの行列が、旭丘神社から都城歴史資料館までの行程を歴史絵巻さながらに練り歩きました。沿道で観覧した人たちは、晩秋の街並みを彩る歴史の祭典を思い思いにビデオや写真を撮るなどして満喫していました。



## 弥五郎どん年に一度の御出座 山之口弥五郎どん祭り

11月3日、国の無形民俗文化財に選択されている弥五郎どん祭りが山之口町の野正八幡宮周辺で開催されました。メインの浜殿下りでは、朱面を付けた身の丈4尺の弥五郎どんを先頭にみこしや神馬など200人が参道を練り歩きました。沿道を埋めた見物客らは、触ると病気をしないといわれる弥五郎どんの着物を触り、1年間の健康を祈願していました。浦安の舞を奉納した下徳めいさん（山之口中2年）は「たくさんの方に声を掛けてもらえてうれしかった」と笑顔を見せていました。





# 人の風景

真剣勝負！

高城プロレス

会長 末永

真人さん(写真後列中央)

ふるさは俺たちが盛り上げる！を合言葉に、市内で行

われるイベントを中心に、引っ張りだこのプロレス集団「高城プロレス」。現在、高城プロレスは、末永真人会長を中心に総勢14人で活動しています。実は高城プロレスのメンバーは、高城町商工会青年部員。建設業や中古車販売業、牛乳販売業など、それぞれの分野でも活躍しています。

高城プロレスと聞けば、昭和50年代に青年団で構成され、テレビ番組で話題に登った当時は記憶している人も多くは、現在の高城プロレスは「自分たちも楽しめて、周りの人たちも元気にすることができないものか」と、前会長の富永兼司さんが、平成18年に結成しました。

春先や夏祭りなどイベントシーンに合わせ、興業が近くなると、

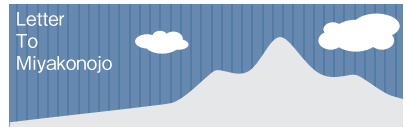
仕事を終わらせ、夜には練習場として借り受けた倉庫に集まります。

そこで繰り返し行われる練習と言え、血のにじむような100回の腕立て伏せではなく、演出を交えた打ち合わせ。本番だけがして仕事に支障が生じないように、「真剣」な打ち合わせを重ねます。

プロレスの命とも言えるリングは、クレーンのワイヤーロープや鉄工所へ依頼して製作した支柱を使った特製。興業では、分解して現地で組み立てる作業を容易にするための工夫も凝らしています。

興業の後のあがりの出費がかさみ、赤字となることもしばしばあります。けれども「依頼があれば、どこへでも出向いて、高城プロレスの元気を子どもからお年寄りまで笑いととも届けたい」と末永会長を中心に熱い思いを話していました。





# 歌 讚 城 都

【Pray For Japan  
がんばれ 都城】



山下 祐一郎さん

◎プロフィール

昭和47年1月17日生まれ、下長飯町出身。東京で映像制作会社に勤務。CM、映画のエフェクトなどを多数手掛けた後、渡米。Asylum Visual Effectsに入社。数々のハリウッド映画に関わる。昨年よりアニメーションに特化した会社、Psyopに移り、CGスーパーバイザーとなる。http://www.psyop.tv/

ロサンゼルスに渡米して、早いものでもう12年になります。

全く英語を話せない状態でアメリカに行ったのですが、今では映画、CMなどの作品のエフェクトを手がけるチームのチーフとしてやっています。

ここ最近、日本で公開されたものとしては、アンストツパブルという特急列車のCGに関り、その列車を作りました。

過去の主な作品としては「ベインジャミンバトン」「パールハーバー」「X-Men」「パイレーツ・オブ・カリビアン」などの映画のエフェクト制作に携わってきました。

私生活としては、ロサンゼルスに住んでいても日本のニュース

スは毎日欠かさず見えています。

東日本大震災では多くのアメリカ人の同僚から両親や友達の安否、励ましの言葉をもらいました。それに加え都城では新燃岳の噴火、口蹄疫、鳥インフルエンザなどの災難が続くたびに都城の事を思い、遠くにいながら心は皆さんとともにあります。早く、終息に向かうよう、微力ながら祈っております。

どんなに遠くにいても、宮崎の事は考えていて、将来的にCGアニメーションの監督として作品を手がけたいという夢も持っています。人材発掘あるいはロケ場所など、何らかの形で宮崎、都城に貢献出来ればと思います。

## 「火砕流」のおはなし

火砕流とは、火口から噴出した高温の溶岩や軽石、火山灰とガスの混合体が、高速で地表を流れ下る現象です。20年前の雲仙普賢岳の場合は、山頂付近に成長した溶岩ドームの崩落によって引き起こされました。今回の新燃岳の噴火でも火口周辺に火砕流の跡が確認されました。

一方、過去に加久藤カルデラ（宮崎県えびの市、鹿児島県湧水町）や始良カルデラ（錦江湾奥）を形成したといわれる大規模な噴火では、勢いよく上昇した噴煙の柱が崩れドーナツ状に大規模な火砕流が発生したと考えられています。

今から約3万年前に錦江湾奥で起きた噴火では、南九州一帯を火砕流が襲い、軽石や火山灰がごく短い期間で分厚く積もり、「シラス台地」が形成されました。この火砕流は霧島市国分重

久の地名から入戸火砕流と呼ばれています。

また、火砕流は自分の熱と重さで固まり、溶結凝灰岩になる場合があります。本市の関之尾、曾於市の桐原の滝や三連轟、小林市の須木の滝や陰陽石などは今から34万年前に加久藤カルデラから噴出した火砕流による溶結凝灰岩でできています。



入戸火砕流の想像図 「ふるさとの山霧島山」より

ジオパーク発掘調査隊

今回は、火砕流とシラス台地の形成について紹介します

◎問い合わせ 経営戦略課 ☎23-2115

ほくの名前はキリッ子だよ!

霧島ジオパーク

霧島ジオパーク Kyūshū Geopark



## 募集

### 宮崎県障がい者スポーツ大会

● 日程 平成24年5月13日(日)

● 場所 宮崎県総合運動公園ほか

● 開催競技(部門)

〔個人〕陸上競技(身体・知的)、水泳(身体・知的)、卓球(身体・知的)、アーチェリー(身体)、フライングディスク(身体・知的)、ボウリング(知的)

〔団体〕バレーボール(精神)、ミニバレーボール(精神)、グラウンドゴルフ(精神)

● 申込 1月20日(金)までに福祉課

● 23-2980 Fax 24-1188

### ごみ収集カレンダーの広告主

平成24年度に使用するごみ収集カレンダーに掲載する有料広告の広告主を募集します。

● カレンダーの枚数

6万2,000枚

● 募集期間 12月28日(水)まで

● 広告の申し込み・料金 市と契約した広告代理店が取り扱います

● 環境業務課 ☎ 24-5560



## 催し

### 消防出初式

● 日時 平成24年1月8日(日)

8時30分開始(雨天時10時30分)

● 会場 沖水川市民緑地(国道10号沖水橋下河川敷)

※雨天時は消防局体育館

● 内容 消防団が行う通常点検や一斉放水、分列行進など

● 危機管理課 ☎ 23-2129

### ロビーコンサート

【マリンバとピアノ】

● 日時 12月22日(木) 12時20分

● 場所 市役所西館1階ロビー

● 出演 杉村亜矢子さん、河野由美子さん、安丸節子さん

● 秘書広報課 ☎ 23-3174

高齢者趣味の教室

### ちぎり絵展

● 展示期間

12月2日(金)～16日(金)の午前中まで

● 場所 市役所西館1階ロビー

● 福祉課 ☎ 23-3102



## 講座・教室

### 都城市教育委員会主催 生涯学習初級講座

短期の講座(全4回)を開催します。受講には申し込みが必要です。定員に達しない場合は、開催しないこともあります。参加希望者多数の場合は抽選となります。

● 定員 各講座10～20人

● 対象 一般人の初心者

● 受講料 無料(教材費は別途必要)

● 教室名・場所・日時・締切

ストレッツチポール

①中央公民館 毎週火曜日(1/10(火)～10時～11時 締切…12/27(火)

②コミュニティセンター 毎週土曜日(1/7(土)～19時～20時 締切…12/27(火)

ステップ体操

①コミュニティセンター 1/17(火)・31(火)・2/7(火)・21(火)

②妻ヶ丘地区公民館 14時～15時 締切…1/7(土)

③妻ヶ丘地区公民館 1/7(土)・21(土)・2/11(土)・18(土)

④シェイプアップ美ウオーキング 10時～11時 締切…12/27(火)

小松原地区公民館 毎週金曜日(1/6(金)～13時30分～15時 締切…12/27(火)

リズムダンスでダイエット

妻ヶ丘地区公民館 1/11(水)・18(水)・2/1(水)・8(水)

13時30分～15時30分 締切…12/27(火)

着付け(七草～一般人)

指導者宅(若葉町) 12/17(土)・24(土)・1/7(土)・14(土)

14時～16時 締切…12/13(火)

ヨガ

祝吉地区公民館 毎週水曜日(1/11(水)～10時～11時30分 締切…12/27(火)

申込 きらりネット都城 ☎ 23-4080

## 都城地域高等職業訓練校訓練生

●コース名・日時・開講日・受講料

パンコン科エクスセル初心者向けコース(3カ月)  
パンコン科エクスセル資格取得コース(3カ月)

毎週月・木曜日 18時～21時  
平成24年1月12日(木) 4万2,000円

CAD建築科(3カ月)

毎週月・木曜日 18時～21時  
平成24年1月12日(木) 4万7,000円

洋裁科(6カ月) 毎週コース

毎週木曜日 9時30分～15時30分  
平成24年1月12日(木) 4万円

洋裁科(6カ月) 隔週コース

第2・4土曜日 9時～13時  
平成24年1月14日(土) 2万円

手編科(1年)

毎週火曜日 10時～15時  
平成24年1月17日(火) 5万円

着付科(3カ月)

毎週木曜日 ①午前の部 10時～12時  
②午後の部 13時～15時  
③夜間の部 19時～21時  
平成24年1月12日(木) 1万1,000円

フラワーアレンジメント科(6カ月)

①隔週金曜日 9時～12時 平成24年1月6日(金)  
②隔週土曜日 9時～12時  
平成24年1月14日(土) 2万1,000円

●日時・内容

12/14(水) 10時～13時30分  
クリスマスパン、編みパン

12/28(水) 10時～13時30分  
スイートレーズン、プチフランス

●場所 高城地域交流センター  
「ベーカリーキッチンSAKURA」

●費用 2,500円(材料費、軽食、飲み物代含む)

●定員 12人

●申請 高城地域交流センター「ベーカリーキッチンSAKURA」  
☎5812088

## 障がい者趣味の教室(無料)

市内に居住する障がいがある人を対象に趣味の教室を開催します。

●教室・開催日・時間

料理 第1・3火曜日	9時30分 ～11時30分
書道 第2・4火曜日	
手芸 第2・4木曜日	

●場所 総合福祉会館  
※材料代などは自己負担

●申請 総合福祉会館  
☎2315159

## 生活・介護支援サポーター養成事業

すまいるサポーター養成講座  
高齢者をはじめとする地域住民の在宅生活を幅広く支援する「すまいるサポーター」を養成する講座です。

●日時 平成24年1月19日(木)・25日(水)または26日(木)、2月2日(木)・9日(木)・16日(木)・23日(木)、3月1日(木)・6日(火) 13時30分～

※1月25日・26日は、9時30分～

●場所 総合社会福祉センターほか

●内容 消費者問題、心肺蘇生法とAED講習、介護予防体操、市の福

祉の現状などについて学びます

●定員 100人

※定員になり次第、締め切り

●受講条件 全日程を受講できる人  
●託児 相談に応じます

●申請 12月22日(木)までに各地区公民館などに設置してある受講申込書に記入の上、社会福祉協議会に提出、または電話 ☎2512123

地域雇用創造推進事業(無料)

ネットショップ開業と起業家としてのマナー

ネットショップ開業のために必要なスキルなどを学びます。

●日時 平成24年1月24日(火)・26日(木)・27日(金) 9時30分～16時30分

●場所 総合文化ホール

●定員 20人

※応募者多数の場合は選考あり

●申請 1月13日(金)までに都城地域雇用創造協議会 ☎2312412



DV被害者の電話相談

## 女性ホットライン・くすのき

レディースペースくすのきは、女性のさまざまな悩みに関する相談を行っています。

●電話相談 ☎3610740  
(毎週土曜日 14時～16時)



## 相談

女性相談員による

### 女性総合相談（無料）

●電話・面接相談

毎週月～金曜日 10時～16時

●専門相談

女性カウンセラー、女性弁護士が相談に応じます。

◎こころの相談

12月13日(火) 14時～16時

◎法律相談

12月20日(火) 13時～16時

※専門相談および面接相談は事前の予約が必要です。電話相談は随時受け付けます

●場所 男女共同参画センター

(市役所東館2階)

●相談専用電話 ☎23-7157

### こころの健康相談（無料）

精神科の病気や心の健康に関する問題、不眠、抑うつ、アルコール依存、そのほかの依存に関する相談に精神科の医師が応じます。

●日時 12月15日(木)

13時30分～16時

●場所 都城保健所

※事前の予約が必要です

●申問 都城保健所 ☎23-4504

### 赤ちゃん健康相談（無料）

●日時 12月27日(火)

13時～14時

●場所 市民健康センター

(市役所地下1階)

●対象 1カ月～1歳未満

※母子健康手帳、バスタオル持参

●申問 こども課 ☎23-2684

### 都城市消費生活センター

多重債務や悪質商法など消費生活に関する相談を行っています。

●電話・面接相談

毎週月～金曜日 9時～16時

●弁護士法律相談

12月16日(金) 13時～16時

※弁護士相談は事前の予約が必要

●場所 消費生活センター

(市役所東館2階)

●相談専用電話 ☎23-7154



## お知らせ

### 子育てサークル「すくすく」

●日程・内容

12/20(火) クリスマス会

1/17(火) フラワーアレンジメント

●時間 10時～12時

●場所 高城保健センター

●対象 乳幼児とその保護者

●費用 子ども1人につき100円

※要予約

●申問 高城保健センター

☎58-6800

平成24・25年度競争入札参加資格審査

### 申請の定期受付

市が発注する建設工事などの競争入札に参加を希望する人は、次の日程で受け付けを行います。

また、物品・印刷および役務については、平成24・25年度の定期受付から申請時期を8月に変更し、有効期間を平成24年10月から2年間とします。現在の参加資格の有効期限は平成24年9月30日まで延長します。現在、参加資格を持たない人で参加を希望する人は、受け付けを次の日程で行います。

●業種・日程

【測量・建設コンサルタントなど】

平成24年1月11日(水)～27日(金)

【建設工事】

平成24年2月1日(水)～17日(金)

【物品・印刷（事務用品、OA機器、薬品、原材料、被服、電気機器、自動車、印刷など）】

【役務（清掃、警備などの施設管理、調査測定業務、ガス供給、その他施設点検など）】

12月19日(月)～平成24年1月27日(金)

※有効期間は平成24年4月1日～9月30日までの半年間

※申請要領などは12月上旬に市のホームページに掲載します

●申問 契約課 ☎23-2122

## 子育て支援センター行事予定

<p>都城市子育て支援センター ☎22-1659</p> <p>12/14(水) 10時～ お母さんのための癒しのコンサート 場所・庄内地区公民館 ※要申し込み 12/19(月) 13時30分～ クリスマス会 場所・総合社会福祉センター 参加費… 1000円 対象…0・1歳の親子 12/21(水) 10時～ お母さんのための癒しのコンサート 場所・志和池地区公民館 ※要申し込み</p>	<p>山之口子育て支援センター ☎57-13298</p> <p>12/27(火) 10時～ 山之口勤労福祉センターであそぼう！ 1/5(木) 9時30分～ 絵本の読み聞かせ「なかよし広場」 1/10(火) 10時30分～ 散歩の日 1/24(火) 10時～ 下富吉体育館であそぼう！</p>	<p>山田子育て支援センター ☎64-13171</p> <p>12/15(木) 10時～ 「英語で遊ぼう！」歌や絵本、リズム遊びを通して英語に親しみます 12/22(木) 10時～ クリスマス会 ※要申し込み。会費あり 1/12(木) 10時～ たこ作り 1/19(木) 10時～ マラソン・たこあげ大会</p>
--	--	---

※ほかにもいろいろな行事があります。詳しくは、各子育て支援センターに問い合わせください

## シラスウナギの特別採捕

平成24年3月5日まで県内各河川において、県内における増養殖用の稚魚の供給を目的とした、シラスウナギの特別採捕が行われています。採捕できるのは、漁協の組合員などで知事の許可を受けた人です。許

可を受けていない人が採捕すると、犯罪行為として処罰されます。

また、「うなぎ稚魚の取扱いに関する条例」に基づく県の登録を受けずに、全長25<sup>センチ</sup>以下のうなぎ稚魚の所持・売買を行った場合も同様に処罰されますのでご注意ください。

☎ 県水産政策課

☎0985-126-7146

## 雇用促進税制がスタート

雇用促進計画を事業年度開始後2カ月以内にハローワークに提出し、1年間で5人以上（中小企業は2人以上）で10<sup>名</sup>以上従業員数を増加させた事業主に対し、税制優遇制度が創設されました。

従業員数の増加1人当たり20万円の税額控除が受けられ、当期の法人税額10<sup>万円</sup>（中小企業などについては20<sup>万円</sup>）が限度です。

### ●対象となる事業主の要件

- ①青色申告書を提出する事業主であること
- ②適用年度とその前事業年度に、事業主の都合による離職者がいないこと
- ③適用年度に雇用者（雇用保険一般被保険者）の数を5人以上（中小企業の場合は2人以上）で10<sup>名</sup>以上増加させていること
- ④適用年度における給与などの支給額が、比較給与等支給額以上であること

額が、比較給与等支給額以上であること

⑤風俗営業などを営む事業主でないこと

☎22-1745

☎22-1745

## 予防接種協力医療機関の追加

●追加医療機関 早水公園クリニック（早水町4503-16）

●予防接種の種類 ①三種混合、二種混合、麻しん、風しん、麻しん風しん混合、BCG、日本脳炎、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン

②子宮頸がんワクチン、高齢者インフルエンザ

☎23-2684

☎23-2765

## 戦後強制抑留者に対する特別給付金

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金を支給しています。対象となる人で、まだ請求していない人は、電話で問い合わせください。

●対象 旧ソ連邦またはモンゴル国の地域の戦後強制抑留者で、平成22年6月16日に日本国籍を有する人

●受付期間 平成24年3月末日まで

☎ 平日の9時～18時に（独）平和祈念事業特別基金

☎0570-1059-204



## お知らせ

平成24年分農業委員会委員

### 選挙人名簿の登載申請

農業委員会委員選挙人名簿は、各自の申請に基づいて調製されます。一定の要件に基づいて調製される名簿に登載されないと、農業委員会委員選挙の投票などができません。現在登載されている人も毎年、申請が必要です。なお、都市では、平成24年が選挙の年となっています。

申請書は、本庁管内の農事振興会または総合支所管内の自治公民館を通じて配布されたもの、または農業委員会事務局、各総合支所産業振興課、各地区市民センターに置いてある用紙を利用し、平成24年1月10日(火)までに提出してください。

☎ 農業委員会事務局

☎ 23-7868

### パブリックコメント

#### 【都市食育・地産地消推進計画(案)】

平成24年度から28年度にかけて市が推進していく食育・地産地消の計画について広く意見を求めます。

● **公表の場所** 農政課、情報公開コーナー(市役所東館2階)、各総合支所総務課、各地区市民センター

#### ● 意見の募集期間

12月5日(月)～平成24年1月6日(金)

☎ 農政課

☎ 23-2768 Fax 23-6358

nosei@city.niyakonojo.niyazaki.jp

#### 【第5期都市高齢者福祉計画および介護保険事業計画(案)】

平成24年度から26年度にかけての第5期都市高齢者福祉計画および介護保険事業計画について、広く意見を求めます。

● **公表の場所** 介護保険課、福祉課、情報公開コーナー(市役所東館2階)、各総合支所健康福祉課、各地区市民センター

#### ● 意見の募集期間

12月13日(火)～平成24年1月17日(火)

☎ 介護保険課

☎ 23-2114 Fax 23-2143

kaigo@city.niyakonojo.niyazaki.jp

福祉課

☎ 23-3102 Fax 24-1188

shogafukushi@city.niyakonojo.niyazaki.jp

#### ● 意見の提出書類

各公表の場所に設置してある「意見・情報提出書」を利用ください。市ホームページからも取得できます

#### ● 提出方法

住所、氏名または団体名を明記の上、封書で担当課へ郵送または持参ください。ファクス、メールでも受け付けます。情報公開コーナーや各

総合支所、各地区市民センターでも提出できます。氏名、住所などの記載がない意見に対しては、市の考え方を公表しない場合があります

#### 寝具類等洗濯乾燥消毒サービス事業

● **対象** 要介護1～5またはそれに準ずる状態の65歳以上の人、身体障害者手帳1級または65歳以上で身体障害者手帳2級の人で、身体の障がいや傷病などの理由で、本人または同居家族による寝具の衛生管理が困難な人

※入院、入所者は除く

● **利用料** 400円

● **洗濯内容** 掛け布団、敷布団、毛布(各1点)

● **申し込み** 12月22日(木)までに各地区の地域包括支援センター

● **寝具の回収日**

平成24年1月26日(木)・27日(金)

※クリーニング済みの布団などの配達は、回収日から約1週間後

● **回収時準備するもの** 印鑑、利用料400円、クリーニングする布団

● **その他** 市の委託業者が自宅へ回収・配達します。回収の時間は、後日市から連絡します。また、回収日・配達日には必ず家族、本人の立会いをお願いします

☎ 介護保険課

☎ 23-3184

中小企業退職金等

## 共済制度加入促進事業

中小企業退職金共済制度および特定退職金共済制度に加入し、一定の要件を満たしている事業主に掛け金の一部を助成します。

● **補助内容** 従業員1人につき5,000円を事業主に補助(1回限り)

● **申請期限** 12月22日(木)

※土・日曜日、祝日は除く

● **その他** 該当事業所に送付している申請書に記入の上、持参ください

● **お問い合わせ** 工業振興課 ☎23-2753

## 宝くじ助成事業

財団法人自治総合センターが行っている宝くじの社会貢献広報事業(コミュニティ助成事業)の助成を受けて、志和池地区の寿万寺自治公民館と西岳地区の荒川内自治公民館が屋外無線放送施設を整備しました。これにより、地域の連絡が素早く広範囲にでき、地域コミュニティ活動の活性化が期待されます。



荒川内自治公民館



寿万寺自治公民館

● **お問い合わせ**

☎23-7146

## 休日急病診療機関

● **診療時間** 9時～18時 ※歯科は17時まで  
診療機関は変更することがあります。詳しくは、テレホンサービス(医師会 ☎23-5555、歯科医師会 ☎25-4100)で確認してください

◎みやざき医療ナビも利用ください  
<http://www.e-navi.pref.miyazaki.jp>



みやざき医療ナビ

12/29(木)		12/25(日)		12/23(金)		12/18(日)	
是枝歯科医院	36-2260	森山内科外科クリニック(内)	24-7833	三嶋内科(内)	24-7171	有川医院(呼・内)	24-6677
いそいち産婦人科(産・婦)	22-4585	中山耳鼻科(耳鼻)	24-2648	戸嶋病院(内)	22-1437	早水公園クリニック(内小外産)	36-6117
石井皮膚科(皮)	23-4588	シゲシロ歯科医院	24-7833	三嶋内科(内)	24-7171	志々目医院(内・小)	57-2004
三州病院(外・胃・内)	22-0230	森山内科外科クリニック(内)	24-7833	武田産婦人科(産・婦)	22-0336	宗正病院(外)	22-4380
飯屋医院(内・小)	36-0521	山田医院(内・小・叻・丸)	64-2816	横山病院(泌・消)	22-2806	庄内医院(整・小)	37-0522
松山医院(内・呼・叻)	24-1046	柳田病院(脳・外)	22-4862	福島外科(外・胃)	38-1633	宮田眼科(眼)	22-1441
三井皮膚科(皮)	23-4588	寺本整形(整)	22-1171	たけしたこども医院(小)	51-0005	五反田歯科医院	24-8833
是枝歯科医院	36-2260	中山耳鼻科(耳鼻)	24-2648	あきと内科胃腸科(内・胃)	46-5500	田口クリニック(内)	24-0600

12/31(土)		12/30(金)	
前田町椎の木、トロン年見	12/31(土)	ウエスト、トロン、とよみつ調剤	12/30(金)
かじや牟田町、調剤日研	12/29(木)	ひむか蔵原	12/25(日)
ひむか24時、ふれあい川東、そうごう志和池、そうごう花	12/29(木)	さわりしま	12/23(金)
さわりしま	12/25(日)	ハートフル、キャロット、みまたファミリィ、都北町、そうごうたかお、ひむか蔵原	12/23(金)
かかりつけ祝吉、東町、妻ヶ丘	12/25(日)	いさ形成外科ひふ科(形・皮)	12/31(土)
さわりしま	12/23(金)	すみ産婦人科(産・婦)	12/30(金)
さわりしま	12/23(金)	土持歯科医院	12/30(金)

## ● 休日当番薬局

# 図書館だより

12月16日→1月22日

◎問い合わせ  
 都城市立図書館 022-0239  
 高城図書館 058-4224

## 【都城市立図書館】読み聞かせの部屋

お話し部屋 ♪ そらまめ ♪ (未就学児の親子)

● 12月22日(木) 11時～

● 本とおはなしの会 ● 1月14日(土) 14時30分～

内容 シンドバッドのぼうけんアラビアン・ナイト物語

## 【高城図書館】

子どものための夜間映写会(ナイトシアター)

● 12月17日(土)・1月21日(土) 19時30分～20時30分

※夜間のため、保護者が必ず同伴してください

● おはなしトントン 読み聞かせ会

● 12月24日(土) 11時～

● ゆめのおくりもの 読み聞かせ会

● 1月14日(土) 11時～

● 今月のおすすめの本

## 「ラーメンと愛国」

速水健朗(著) 講談社(発行)

ラーメンはなぜ国民食となり得たのか?

それは戦後の食糧事情の悪さと米国の小麦戦略だった。ラーメンの「進化」と戦後日本の「変動」を重ね合わせ、ラーメンという物差しから現代史を読み解く一冊。

## 「ぼくが写真家になった理由」

水口博也(著) 丸善出版(発行)

「撮る」ことは「ともに生きる」こと。白鯨の赤ちゃんの子守り役となった著者がクジラに教えられた経験を生かし、写真家として成長していく過程を写真とともに描いています。



児童



一般

都城市立図書館 ● 休館日/12月19日・23日・26日・28日～31日、1月1日～4日・9日・10日 ● 開館時間/9:30～18:50  
 高城図書館 ● 休館日/12月18日・20日・23日・27日～31日、1月1日～4日・9日・10日・15日 ● 開館時間/9:30～18:00

## 都城島津

# 伊東館だより

## 新納院高城古戦場図

天正6年(1578)、大友宗麟は、

日向から敗走した伊東義祐の求めに  
 応じて軍勢を繰り出しました。大友  
 勢の出軍を知った島津氏は、新納院  
 高城(現木城町)に島津家久を入れ  
 て支援させようとした。この両  
 者が衝突して、耳川の戦いが始まり  
 ました。大友勢が当初押していま  
 したが、次第に島津方が勝り、ついに  
 大友勢が敗走して、耳川にて大敗北  
 を喫することになりました。

本図はその際の島津、大友の軍勢  
 が配置された様子を描いたものです。  
 高城に島津方が籠り、その北側に大  
 友軍が大きく軍を展開し、島津方が  
 高城川を隔てた南側の台地上に陣取  
 っていた様子が詳細に描かれていて、  
 いかに大きな戦だったかを知ること  
 ができます。

なお、北郷家も

この戦に参加して  
 おり、本図中央に  
 見える北郷八幡に  
 戦死した北郷蔵人の  
 墓があることが  
 記されています。



## 選挙のはなし



◎ 政治家の寄付は禁止されています!

現に公職にある者や選挙の候補者・立候補予定者は、いかなる理由があろうと、選挙区内の人に寄付をすることは禁止されています。また、私たちが有権者も寄付を求めたり、受け取ったりしないようにしましょう。「贈らない」「求めない」「受け取らない」の三ない運動のルールを守り、明るい選挙を推進しましょう。

◎ どんな寄付がダメなの?

病気見舞いや会合への金銭・飲食物の差し入れ、葬式の花輪・供花、入学祝い、卒業祝い、出産祝い、お中元、お歳暮などが寄付にあたり罰則の対象となります。ただし、政治家自身が出席して、通常一般の社交の程度の結婚祝いや香典を贈ることについては、罰則の対象となりません。

◎ 問い合わせ

選挙管理委員会 ☎ 23-7864



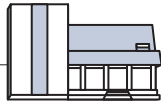






## 施設案内

※12月16日～1月22日の日程



📍美術館 (姫城町) ☎25-1447

開館時間 9:00～17:00 (入館は16:30まで)

入館料 無料

休館日 毎週月曜日

12月5日(月)～1月4日(水)まで展示替作業のため休館

※休館中は、住民票などの発行はできません

◎収蔵作品展「和のこころ」1月5日(木)～2月26日(日)

📍都城歴史資料館 (都島町) ☎25-8011

開館時間 9:30～17:00 (入館は16:30まで)

入館料 一般210円 高校生150円 小・中学生100円

※毎週土曜日は、小・中学生は無料

休館日 毎週月曜日 12月29日(木)～1月3日(火)

📍都城島津邸 (早鈴町) ☎23-2116

開館時間 9:00～17:00 (入館は16:30まで)

観覧料 「本宅」小学生以上100円

「都城島津伝承館」一般210円

高校・大学生150円 小・中学生100円

休館日 毎週月曜日 12月29日(木)～31日(土)、1月5日(木)

伝承館は12月5日(月)～15日(木)まで臨時休館

📍人形の館 (山之口町) ☎57-5295

開館時間 9:30～17:00 (入館は16:30まで)

入館料 一般210円 高校生150円 小・中学生100円

休館日 毎週月曜日 12月29日(木)～1月3日(火)

📍山之口弥五郎どんの館 (山之口町) ☎57-3713

開館時間 9:00～17:00

入館料 無料

休館日 毎週月曜日 12月31日(土)～1月6日(金)

📍高城郷土資料館 (高城町) ☎58-5963

開館時間 9:30～17:00 (入館は16:30まで)

入館料 一般210円 高校生150円 小・中学生100円

休館日 毎週月曜日 12月29日(木)～1月3日(火)

📍旧後藤家商家交流資料館 (高城町) ☎58-6900

開館時間 10:00～16:00

入館料 大人200円 小・中学生100円

休館日 毎週月曜日 12月29日(木)～1月3日(火)

📍たちばな天文台 (高崎町) ☎62-4936

開館時間 9:30～17:00

◎(土)、(祝)の前日は19:00～22:00も開館

※冬休み期間中(12月22日～1月9日)は開館

9:30～17:00 19:00～22:00

入館料 中学生以上300円 小学生100円

休館日 1月19日(木)

◎はやぶさパネル展 12月10日(土)～

◎ゆく年くる年年越し星見会 12月31日(土) 17時～

## 【レストランと直売所で使える商品引換券5,000円分】

## 商品提供事業者

(株)協同商事 直売所ATOM

☎38-1129



高木町国道10号沿いに複合店舗「朝霧の里みやこんじょ」がオープンしました。地元農産物を取りそろえた広い店内で、お食事、お買物をお楽しみください。

◎応募方法 はがきにクイズの答え、住所、氏名、電話番号と、わたしの一言や12月号を読んだ感想を書いて〒885-8555 秘書広報課まで。正解者の中から抽選で1人にプレゼントを差し上げます。

※応募者の個人情報、広報クイズの応募の受け付け、当選者への商品の発送以外には利用しません

◎応募締め切り 1月4日(水) 当日消印有効

◎発表 本紙 平成24年2月号

※このコーナーでは広報プレゼントの寄付事業者を募集しています。詳細については秘書広報課まで問い合わせください

◎10月号当選者 戸越京子さん (南鷹尾町)

POST CARD

お手数ですが  
50円切手をお貼りください

8 8 5 8 5 5 5

都城市役所 秘書広報課 行

(広報 都城 NO.72 2011年12月号)

フリガナ

氏名

ペンネームまたはイニシャル

※記入がない場合は、イニシャルで表示させていただきます

住所 □□□□□□□□

電話番号 ( ) -



## イベントカレンダー (12月16日～1月22日)

※〔 〕内は場所、☎は問い合わせ先

**12月 18日(日) 10:00～16:00**  
 ふれあいのつどい・げんきげんき芸術祭2011  
 [ウエルネス交流プラザ]  
 ☎ 都城市点字図書館 ☎26-1948

**1月 2日(月) 8:30～(受付)**  
 新春初詣健康マラソン大会  
 [安楽寺発着]  
 ☎ 同実行委員会 ☎57-3007

**3日(火)～7日(土)**  
 成人式 [市内各地域]  
 ☎ 生涯学習課 ☎23-9545  
 または各地域の教育課

**15日(日) 8:30～**  
 成人記念ロードレース大会  
 [都城運動公園陸上競技場発着]  
 ☎ 同事務局 ☎26-4510(18時～)

**22日(日) 8:00～(受付)**  
 2012高崎クロスカントリー大会  
 [高崎総合公園多目的広場周辺]  
 ☎ 同事務局 ☎62-4448

### 市の提供番組紹介

#### テレビ番組の案内

■BTVケーブルテレビ  
 (デジタル111ch、アナログ5ch)

※毎回10分間放送

「みやこんじょジャーナル」

① 6:50～ ② 11:50～ ③ 17:50～

④ 20:50～ ⑤ 22:50～



#### ラジオ番組の案内

■MRTラジオ (AM放送936kHz)

「みやこのじょうドキドキナビ」

毎週：月～金曜日(祝日除く) 15:30～15:45

■シティエフエム都城 (FM放送76.4MHz)

「インフォメーションM」 毎週：月～金曜日

9:49～9:54、15:54～15:59(再)



### 編集後記

今年も早いもので、あと1カ月となりました。この1年を振り返ってみると、老舗デパートの閉店、新燃岳の突然の噴火、東日本を襲った大震災、そして福島第一原発での事故…。

暗いニュースばかりが思い出される1年だったように思います。来年のことをいうと鬼が笑うといいますが、来年の12月には「今年はあることもあったね、こんなこともあったね」と皆が笑って話せる1年でありたいように。(一)

## インフォメーション

 都城市総合文化ホール

### なつかしい みやこんじょサロン



都城駅前 橋百貨店

懐かしい都城を体感。昔の新聞記事をスライドショーで見て、解説員の話聞いて、当時の流行歌を口ずさめちやうタイムスリップバラエティ「なつかしいみやこんじょサロン」…これ、新企画です。初回は昭和48～50年代の3年間を振り返ります。

- 日時 / 1月21日(土) 開演13:30
- 出演 / 童謡グループかざぐるま、小玉正紹さんほか
- 料金 / [全席指定] 500円 ※高校生以下無料
- チケット発売開始 / 12月4日(日)
- ◎問い合わせ 都城市総合文化ホール ☎23-7140

### 都城市ウエルネス交流プラザ

#### プラザびより ～プラザでお正月～



書き初め体験、餅つき体験、お抹茶実演&振る舞い、琴の演奏ほかプラザでお正月を満喫しませんか?

- 日時 / 1月8日(日) 10時～13時
- 場所 / ウエルネス交流プラザ 玄関前
- 料金 / 無料
- ◎問い合わせ 都城まちづくり株式会社 ☎26-1100

### 今月の表紙

#### 郡元稲荷神社の神舞

島津氏の祖惟宗忠久が創建したとされる郡元稲荷神社で島津発祥まつりの出陣式に合わせて11月1日、神舞が奉納されました。当日は同神社に伝わる六つの舞のうち手力舞、双剣舞、片剣舞、宮毘舞の4つの舞が奉納され、地元住民をはじめ多くの見物客が幽玄の世界を堪能していました。(表紙は宮毘舞)



#### 都城市現住人口 ※国勢調査に基づく推計人口です

	平成23年11月1日現在	前月比
世帯数	70,344世帯	—
人口総数	168,929人	—
男	79,230人	—
女	89,699人	—

※平成22年国勢調査速報値に基づく推計人口です。